



相談

2/14(火)

2/15(水)

2/16(木)

2/17(金)

2/20(月)

9:30~

16:30

(12:30~13:30を除く)

武生労働基準監督署において 出張相談窓口を開きます

【お問い合わせ先】

ふくい働き方改革推進支援センター

〒918-8580

福井市西木田2丁目8-1 福井商工会議所ビル1階

電話番号: 0120-14-4864

ホームページ: https://hatarakikatakaikaku.mhlw.go.jp/consultation/fukui/



厚生労働省

中小企業小規模事業者等に対する働き方改革推進支援事業(福井労働局委託事業)